

# いのち支える自殺対策推進センター ～誰も自殺に追い込まれることのない 社会の実現を目指して～

## センターの概要

いのち支える自殺対策推進センター（以下、JSCP、Japan Suicide Countermeasures Promotion Center）は、「自殺対策の総合的かつ効果的な実施に資するための調査研究及びその成果の活用等の推進に関する法律（2019年9月施行）」に基づいて厚生労働大臣より指定を受けた指定調査研究等法人として2020年4月から活動を始めています。「自殺対策基本法（2006年10月施行）」が目的とする「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指す」ために、自殺対策を「生きることの包括的な支援」として推進し、そのために必要なあらゆる関係者との協働を模索しつつ、「先進的なモデル」作りにも挑みながら、効果的かつ効率的に自殺対策関連事業を推進するために必要な研究や検証の強化等を通じて、我が国の自殺総合対策の牽引役を務めています。

業務の柱は法律に定められており、①自殺の実態、自殺の防止、自殺者の親族



厚生労働大臣指定法人  
いのち支える自殺対策推進センター  
代表理事

清水 康之

元NHK報道ディレクター。NPO法人自殺対策支援センターライフリンク代表。  
元内閣府参与（自殺対策担当）。自殺対策全国民間ネットワーク代表

等の支援の在り方、地域の状況に応じた自殺対策の在り方、自殺対策の実施の状況等又は心の健康の保持増進についての調査研究及び検証を行い、並びにその成果を提供し、及びその成果の活用を促進すること、②前号に規定する調査研究及び検証を行う者に対して助成を行うこと、③自殺対策について、先進的な取組に関する情報その他の情報の収集、整理及び提供を行うこと、④地域の状況に応じた自殺対策の策定及び実施について、地方公共団体に対し、助言その他の援助を行うこと、⑤自殺対策について、地方公共団体の職員、自殺対策に係る活動を行う民間の団体の職員その他の関係者に対する研修を行うこと、⑥前各号の業務に付帯する業務を行うこと、となっています。

## WHO 協力センターとしての役割

WHOによると、自殺で亡くなる人は世界で毎年70万人を超えており、非常に深刻な公衆衛生上の問題となっています。ただ一方で、「自殺は、その多くが防ぐことができる死」とも言われており、WHOは世界各国に対して「多部門にわたる包括的な自殺防止戦略」を策定するように強く呼びかけています。

日本の自殺死亡率（人口10万人あたりの自殺者数）は、2015年の統計と比較すると世界で9番目に高い状況です（「令和2年版 自殺対策白書」）。ただ、日本では自殺対策基本法の施行により社会的な総合対策が進められる中、2010年からは10年連続で自殺者数が減少しており、11年振りに自殺が増加した2020年においても2015年との比較で12.3%減少し、最も自殺が多かった2003年との比較では38.8%の減少となっています（写真1）。日本の自殺対策は世界的にも注目されており、WHOが2014年に初めて発行した「世界自殺レポート」でも、日本の取組が大きく紹介されています。

そうした背景もあり、2021年1月に、JSCPはWHO協力センターに認定され



写真1 自殺者数の推移（「令和2年版 自殺対策白書」より）

ました。WHO 協力センターとして担う役割は、① WHO の要請に応じて、自殺行動に関する疫学情報の収集と監視、研究の実施、研究成果、技術ツール、報告書（その翻訳を含む）の普及を行うこと、② WHO の要請に応じて、自殺対策に関する研修や教育を行うこと、③必要に応じて、国や地域の自殺対策計画の実施と評価において WHO を支援すること、となっており、JSCP のホームページ (<https://jscp.or.jp/>) で WHO の様々な報告書等の翻訳版を紹介したり、ホームページの英語版を作成して日本の様々な自殺対策に関する情報を発信しています（写真2）。今後はより実践的な取組として、西太平洋地域の国々の自殺対

策関係者向けにオンラインで研修を行うことなども検討しています。

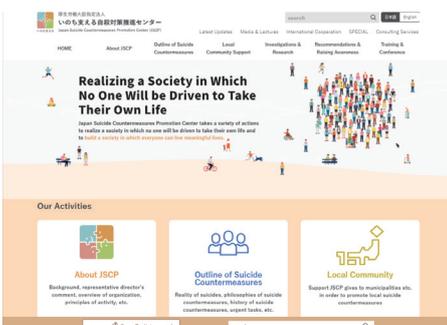
## JSCP が実施している具体的な事業の紹介

JSCP が活動を始めた 2020 年 4 月には新型コロナウイルス感染症の拡大がすでに深刻化していたため、始動直後から感染拡大による社会的な自殺リスクの高まりに備えるための活動を進めてきました。同年 5 月には、自殺対策に取り組む全国の民間団体（55 団体）を対象に活動状況に関する実態調査を行い、感染拡大の影響で「8 割を超える団体が自殺防止相談等の活動を休止したり制限したりせざるを得ない状況にあること」を明らかにしま

した。また、同年 5 月に全国の自治体職員（自殺対策担当）を対象にしたオンライン緊急研修会（約 500 自治体が参加）を開催して感染拡大の最中で取り組むべき自殺対策について伝えたりと、活動開始日から今日に至るまで、精力的に活動しています（写真3）。

2020 年は国内で著名人の自殺が相次ぎ、その報道の影響とみられる自殺リスクの高まりがみられたことから、自殺報道に対する働きかけも行ってきました。自殺報道の影響で自殺が増える現象は「ウェルテル効果」と呼ばれ、過去にも国内外で起きています。コロナ禍で多くの人が不安や生活上の悩みを抱える中で自殺報道が繰り返されると「ウェルテル効果」の影響がより大きくなりかねないため、この影響を抑えるべく、著名人が自殺で亡くなった直後に報道機関等 146 社に対して自殺報道に関する注意喚起を行ったり、メディア関係者向けに自殺報道の勉強会を開催するなどしています。

自殺対策における国際連携を推進するため、2021 年 2 月にはオンラインの国際フォーラムも開催しました（写真4）。フランスとデンマーク、韓国の自殺対策の専門家と「自殺対策の国家戦略」や「コロナ禍における自殺の現状や対策の状況」等について意見交換を行い、その様子をネット上でオンラインライブ配信。フォーラムの様子を記録した動画もネット上で公開しています。自殺対策の推進には様々な取組や多様な分野・機関等との連携が必要となりますが、引き続き、国内外の自殺対策の推進に資する取組を進めていきたいと思っています。



上段：写真3 JSCP主催の自治体職員向けオンライン緊急研修会  
 下段左：写真2 JSCPの英語版ホームページ (<https://jscp.or.jp/english/>)  
 下段右：写真4 JSCP主催の自殺対策国際フォーラムでプレゼンする筆者